

手話普及啓発員養成研修会

目的 手話言語条例が制定された自治体等で手話を小・中学校の児童・生徒に普及する事業の拡がりや各種団体等からの依頼に応じて手話や聴覚障害について普及啓発するための講師を養成します。

受講資格 (1) 公益社団法人香川県聴覚障害者協会正会員
 (2) 香川県手話通訳問題研究会正会員
 ① 手話通訳士または登録手話通訳者
 ② 全国手話検定試験 準1級・1級の合格者
 ※ 香川県手話通訳問題研究会正会員の方で①または②に該当する方
 (3) 手話普及啓発員登録済みの方(2021年度)

場 所 香川県聴覚障害者福祉センター 3階研修室

研修内容 手話普及啓発の目的、手話普及啓発員の役割、指導方法や内容など

受講料 無料

申込先 公益社団法人香川県聴覚障害者協会(事務局 藤井)
 〒761-8074 高松市太田上町 405-1
 FAX:087-868-9201 TEL:087-868-9200

聴障センター(藤井)行 FAX 087-868-9201

手話普及啓発員養成研修会 受講申込書

氏名			
住所	〒		
連絡先	TEL	FAX	
	mail(*必須 事務連絡は mail 中心でやりとりします)		
受講希望日		7月30日(土) 10:00~12:00 (申込メ切 7/23)	
		10月2日(日) 10:00~12:00 (申込メ切 9/25)	
		1月29日(日) 10:00~12:00 (申込メ切 1/22)	
該当欄		公益社団法人香川県聴覚障害者協会正会員	
		香川県手話通訳問題研究会正会員(以下該当する資格に○印)	
	/		手話通訳士または登録手話通訳者
			全国手話検定試験 準1級・1級の合格者